

「大雨警報」も自宅待機の対象となります



池田市に気象警報や災害情報が発表された場合の対応



1

午前7時～登校・登園時刻（家を出る前）の間

次の①②いずれかの条件を満たす場合は、
登校・登園を見合わせ自宅待機してください。



自宅待機
してください



① 池田市に以下のいずれかが発表されている場合

- ☐ **レベル5** 特別警報（氾濫・大雨・土砂災害）
- ☐ **レベル4** 危険警報（氾濫・大雨・土砂災害）
- ☐ **レベル3** 警 報（氾濫・大雨・土砂災害）
- ☐ **特別警報**（暴風・暴風雪・大雪）
- ☐ **警 報**（暴風・暴風雪・大雪）

※「レベル」は避難情報として用いられてきた「警戒レベル」に対応しています。

※「暴風」「暴風雪」「大雪」については「レベル」の表記はありません。

② 以下の避難関連情報が発表されている場合

- ☐  緊急安全確保
- ☐  避難指示
- ☐  高齢者等避難

2

午前9時までに

上記警報等が解除された場合

安全に十分注意した上で

登校・登園してください。

給食の予定がある場合は実施します。



3

午前9時時点で

上記警報等が解除されない場合

臨時休業とします。

※ただし、さくら幼稚園・おおぞら幼稚園

2号認定のお子様については午前10時までに
解除された場合、保育を実施します。
詳細は各園にお問い合わせください。



！ 上記警報等を知らず
登校した場合は、
学校・園の指示に
従ってください。



！ その他、学校・園と
教育委員会が協議の上、
各学校園の校区の状況に
ついて危険であると
判断する場合は、自宅待機
ならびに臨時休業とする
場合があります。



！ 登校・登園後に、台風接近
による各警報等が発表
された場合などには、
子どもたちの安全確保の
ため、教育活動を中断し、
一斉に下校・降園する
場合があります。



！ 学校・園への電話での
個別のお問い合わせは、
電話が話し中の連続と
なり、学校・園からの
緊急連絡ができなく
なります。緊急の場合
以外はご連絡ください。



最新の情報は



池田市公式ホームページ・防災行政無線・
テレビ・ラジオなどでご確認ください。

子どもたちの安全を第一に考えた対応に
ご理解とご協力をお願いいたします。



令和 8 年 5 月 2 9 日

保護者のみなさまへ

池田市教育委員会

幼児・児童・生徒の安全確保のために

平素より池田市立学校・園の教育推進にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、子どもたちの安全と保護者の安心のため、下記の内容をご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

記

池田市に以下の気象警報や災害情報が発表された場合

1. 午前7時～登校・登園時刻（家を出る前）の間

次の①②いずれかの条件を満たす場合は、登校・登園を見合わせ自宅待機してください。

① 池田市に以下のいずれかが発表されている場合

- ☐ レベル5 特別警報（氾濫・大雨・土砂災害）
- ☐ レベル4 危険警報（氾濫・大雨・土砂災害）
- ☐ レベル3 警 報（氾濫・大雨・土砂災害）
- ☐ 特別警報（暴風・暴風雪・大雪）
- ☐ 警 報（暴風・暴風雪・大雪）

※「レベル」は避難情報として用いられてきた「警戒レベル」に対応しています。

※「暴風」「暴風雪」「大雪」については「レベル」の表記はありません。

② 以下の避難関連情報が発表されている場合

- ☐ 緊急安全確保
- ☐ 避難指示
- ☐ 高齢者等避難

【参考】新たな防災気象情報について（気象庁）

	河川氾濫	大 雨	土砂災害	高 潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

2. 午前9時までに上記警報等が解除された場合

安全に十分注意した上で登校・登園してください。
給食の予定がある場合は実施します。

3. 午前9時時点で上記警報等が解除されない場合

臨時休業とします。

※ただし、さくら幼稚園・あおぞら幼稚園2号認定のお子様については午前10時までに解除された場合、保育を実施します。詳細は各園にお問い合わせください。

- ・ 上記警報等を知らず登校した場合は、学校・園の指示に従ってください。
- ・ その他、学校・園と教育委員会が協議の上、各学校園の校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機ならびに臨時休業とする場合があります。
- ・ 登校・登園後に、台風接近による各警報等が発表された場合などには、子どもたちの安全確保のため、教育活動を中断し、一斉に下校・降園する場合があります。
- ・ 学校・園への電話での個別のお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校・園からの緊急連絡ができなくなります。緊急の場合以外はご遠慮ください。

「池田市」に「震度5弱」以上のゆれを観測した場合

1. 登校・登園前に「池田市」で地震による「震度5弱」以上のゆれを観測した場合は、臨時休業といたします。
2. 登校・登園後に「池田市」で地震による「震度5弱」以上のゆれを観測した場合は、臨時休業としますので、保護者の学校までのお迎えをお願いします。保護者が学校に来られるまでお子様を預かり、保護者へ直接引き渡しいたします。
※学校からのメール配信が不能な場合も考えられますので、メール配信等がなくても、上記の対応を取りますので、よろしくお願いします。
3. 登下校中に大きな揺れを感じた場合は、自宅にごく近くで、かつ保護者が在宅の場合を除き、学校に避難します。登下校中の避難については、学校に行く（戻る）ことを原則としますが、ご家庭でもお子様との話し合いをお願いします。
4. 学校・園への電話での個別のお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校・園からの緊急連絡ができなくなりますので、緊急の場合を除きご遠慮ください。
5. 学校・園の授業・活動再開については、メール等各学校・園の連絡手段と池田市HPにてお伝えします。

夏場の熱中症を防ぐための対応

夏場の熱中症による事故を防ぐため、学校園では、「環境省 熱中症予防情報サイト」で発表される「暑さ指数（WBGT）」の「大阪」の数値、並びに各学校園での測定器による測定値を参考に、下記のとおり、諸活動の実施の可否・活動内容・活動時間帯について、子どもの安全を最優先に適切に判断いたします。

1. 「環境省 熱中症予防情報サイト」の「※暑さ指数（WBGT）」の「大阪」の値が31℃を超える予報が出た場合、あるいは超えた場合、または、各学校園での活動場所の実際の測定値を考慮して、諸活動の実施の可否・活動内容・活動時間帯等を判断し、必要に応じてメール配信等で連絡いたします。

※「暑さ指数（WBGT）」は、熱中症を予防することを目的とした指標で、単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数は、①気温、②湿度、③日射・輻射など周辺の熱環境の3つを取り入れた指標です（環境省HPより）。

「大阪府」にJアラート等の発信に関する対応について

Jアラート等によるミサイル発射情報が「大阪府」に発信された場合の学校園の対応について、内閣官房 国民保護ポータルサイトの「弾道ミサイル落下時の行動について」に沿って、次のとおりといたします。

1. 屋内（校舎・園舎内）にいる場合

教室等では、爆風による窓ガラスの飛散から身の安全を守るために机の下に隠れ、頭部を守る姿勢をとるように指示します。その後、安全確認ができ次第、教育活動を再開いたします。

2. 屋外（校舎・園舎外や校外）にいる場合

運動場など屋外にいる幼児・児童・生徒を校舎内に避難するよう指示します。校外学習等で校外にいる場合は、近くの建物の中か地下に避難し、建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るように指示します。安全が確認された後、教育活動を再開いたします。

3. 登下校・登降園中など屋外で緊急情報を聞いた場合

近くの建物の中か地下に避難し、近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る行動をとるように指導します。なお、通園・通学バス等での移動中につきましては、速やかにバスを安全な場所に停車させる等、幼児・児童・生徒の安全確保に努めます。

4. 登校・登園の前にJアラートの緊急速報メールを受信した場合

幼児・児童・生徒は自宅待機とします。なお自宅待機は、その後、報道や緊急速報メール等で「通過」あるいは「日本の領域外の海域に落下」が発信されるまでとします。

上記1～4の対応について、学校園で事前に安全指導と注意喚起を行います。

【臨時休業について】

原則として、臨時休業は行いませんが、危機事態が発生した場合、必要に応じて学校園の休校等の措置を行います。

【参考：WEBページ】

内閣官房 国民保護ポータルサイト HP <http://www.kokuminhogo.go.jp/>